

地域母子保健福祉情報紙 No.265

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

地域特性を生かした重層的な取組で親子をサポート

山口県宇部市及び
宇部市母子保健推進協議会



宇部市母推協議会の方々と 前列右端は同協議会会長の久保田早苗さん、左端は山口県母子保健推進協議会会長の百衣万里子さん

山口県の空の玄関口、宇部市は、北部は自然豊かな中山間地、南部を瀬戸内海に開く。明治以降わが国でもいち早く工業のまちとして発展し、その後環境、医療等の充実を図り、再来年2021年には市制施行100周年迎える。人口164,899人（H31.4.1）、出生1,229人（H29）、平成29年の合計特殊出生率は1.53。

このたび、平成29年度「健やか親子21-8020の里賞（ロツテ賞）」で優秀賞を受賞した宇部市母子保健推進協議会の

活動、ならびに、宇部市子育て世代包括支援センター「Ubeハピ」の概要についてうかがうべく宇部市を訪問、宇部市子ども・若者応援部上村浩司部長、古林学

次長、谷山幸恵参事、同子ども・若者応援課青山和宏課長、子育て世代包括支援センター係盛重利恵係長、ならびに宇部市母子保健推進協議会の方々に、株式会社ロツテ広報部渉外課課長代理清水和正氏、本会議から佐藤拓代会長、原澤勇理事長、鍵溝和子常務理事がお話をうかがった。

孤立した親子をつくらない あの手この手の母推活動

宇部市における母子保健推進員（以下、

母推）の活動は、市内20校区（地区）に設置されている母子保健推進委員会単位の活動と市協議会としての活動から成る。各校区の代表（地区長）から選出された理事が市協議会の運営にあたり、さらにその中から会長等が選出され、市協議会（平成2年設置）が構成されており、現在140名の会員を有する。宇部市母子保健推進協議会の2019年度の活動目標は、

- ・サークル活動を柱として子育て支援を推進しよう
 - ・母推活動に必要な知識を高めようとされ、主な活動は以下のとおり。
- 市協議会としての活動
- ・『ねいぶるフェスタ』の開催
親子でからだを動かすことを目的の1つとして毎年6月に開催。内容は、ミニ運動会、3B体操など。
 - ・『ファミリーコンサート』の開催
毎年12月に開催。家族で楽しむ童謡、クラシック、クリスマスソング、手遊び、絵本の読み聞かせ、サンタクロースからのプレゼントなど。
 - ・広報誌『ねいぶる』の発行（年2回）
市協議会および校区ごとの活動報告、各校区の育児サークルの予定、小児科医の解説等、訪問時に配布や小児科に配架等。

今月のページ

地域特性を生かした重層的な取組で親子をサポート	1～4
「とちぎみらい with ピア」設立総会開く	4
予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査結果報告②	5
紙上セミナー：8020の里づくり「歯科健診の内容と意味」	6～7
婦人保護事業の見直し進む 一検討会ひらかれる	7
「子育て世代支援者養成セミナー」のご案内/母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会/編集帖	8

・研修：市協議会としては年2回実施
 平成30年度は、乳幼児の緊急時対処法
 お口の健康づくりと受動喫煙について学ん
 だ。ほか、県単位の研修等あり。

・むし歯予防啓発活動
 ⇒「8020の里賞」優秀賞対象活動(後述)。

校区ごとの活動

・育児サークルの開催

校区ごとに設置されている「母子保健推
 進委員会」が、季節の行事や地区の特色を生
 かしたプログラムを企画し開催。平成30
 年度は、計92回開催。

・育児サロンの開催(5地区で実施)

行事等のプログラムを設けず母親が集う
 場とし、母親同士話がしやすいよう、母推
 さんは橋渡し役や子どもの見守りを行うほ
 か、希望者には、計測、保健師による相談
 も行っている。母親からは「参加している
 ママと話していて、悩みが一緒、私だけで
 はないと実感した」、「月齢が少し上の子が
 いて、うちの子ももう少しするとあんなふ
 うになるのかなと思うと、今はしんどいけ
 ど楽しみも出てきた」などの声が聞かれる。

行政の事業への協力

・こんにちは赤ちゃん訪問

母推の中で希望者が別途研修を受け、「あ
 かちゃん訪問員」として実施。

・健診、育児相談、マタニティ♥サロン、

離乳食教室等への協力
 受付、親子の見守り・声掛け、
 計測、健診の待ち時間を利用す
 る等して絵本の読み聞かせ、母
 推の活動紹介等

“私たちがいる”ことを伝え
 たいー 母推を続ける理由

宇部市の母推活動は、地区(校
 区)ごと、市協議会としての活
 動とも、ニーズを汲みながら多岐にわた
 る活動を、1人ひとりが生き生きと
 行われており、活動歴が20年以上の方
 も少なくない。

- ・母推を20年以上続けているのは、子
 どもが好きだから。活動が楽しみ。
- ・さまざまな研修を受けることや活動
 中での学びで、自分磨きができる。
- ・自らの経験からも、遠方からお嫁に
 来たなど近隣に知り合いがいない方に「私
 たちがいます」ということを伝えたい。
- ・上から目線、押しつけにならない“おせ
 っかいおばさん”になりたい。宇部はそれ
 ができる地域性があると思う。

目指したのは「参加型」、
 子どもも母推さんも楽しみながら

宇部市母子保健推進協議会では、むし歯
 予防啓発用に手づくり教材を制作し、



「8020里賞」優秀賞対象活動実践中



大きな歯の模型で歯みがきの練習をする幼児

「8020の里賞(ロッセ賞)」(乳幼児期から
 の健康づくりの重要性の啓発と地域組織の
 育成支援を目的に平成21年度に本会議が
 創設)において、平成29年度優秀賞を受
 賞した。受賞活動は、手づくり教材2点を
 使った幼児への啓発活動。

①「あっちゃんの歯に良い食べ物・悪い食
 べ物」：健康な歯とむし歯のある歯のあ
 っちゃんの顔のどちらかに、食べ物の絵を

貼ってもらいながら、よく噛む
 ことや食べたらずみかきの必要
 性を話す。

②「ピカピカ★歯みがき(歯の
 模型)」：大きな歯と歯ブラシの
 模型を作り、子どもたちに体験
 してもらう。

【工夫した点】

・体験しながら学べるよう「参



「Ubeハビ」入口に掲げられた「8020里賞」優秀賞の表彰状
 の前でロッセ 清水課長代理(左)と受賞時副会長の百衣さん



年2回発行の『ねいぶる』



こども・若者応援部 上村部長(前列中央)と担当課の方々と。後列左端は山口県こども政策課 藤井主任

利用者目線の「Ubeハピ」宇部市子育て世代包括支援センター

宇部市子育て世代包括支援センター「Ubeハピ」は、妊娠期から子育て期にわたる、総合的な相談支援を行うワンストップ拠点として、平成27年4月に保健センター内に設置、

に加え、24小学校区6ブロックに各2～5名配置されている地区担当保健師等が、連携して支援を行なっている。

「Ubeハピ」で実施している主な事業は①親子健康手帳（母子健康手帳 以下、親子健康手帳）の交付・マタニティ相談

Ubeハピ内に3部屋ある個室で面接をしながら親子健康手帳を交付するとともにセルフプランを考える。個室のため、妊婦それぞれが抱える背景や困りごとを相談することができる。なお宇部市では、平成20年度から「母子健康手帳」を「親子健康手帳」とし、表紙の保護者氏名欄を2段に、また“お父さんからのメッセージ”記入欄も設け、妊娠初期から二人で子育てをする意識を高めることに努めている。母子保健推進員の紹介コーナーも設けられている。

②妊娠7か月面接

①の手帳交付時に案内するとほとんどの

- 加型)に。
 - ・幼児に馴染みのある食べ物を中心にする等、身近に感じられるように。
 - ・歌を交えるなど、ポイントを押さえつつも幼児が楽しく学べるよう工夫。
 - ・口を閉じた状態、開いた状態ともに歯の構造がわかるように制作。
 - ・発泡スチロールを用いるなど、持ち運びやすい(活用しやすい)大きさ、軽さに。
- 保健師等専門職に助言を仰ぎ工夫の詰まった教材は、母推さん主催の『ねいふるフェスタ』や各校区で行われている育児サークル等で広く活用されている。優秀賞の副賞である組織育成費は、長い活動から傷んだそろいのエプロンの新調ほか、その後の活動に生かされている。

平成29年4月には「宇部市多世代ふれあいセンター」に移設、30年度からは、所管課が健康推進課からこども・若者応援課になった。健診等は引き続き保健センターで行われているが、両センターは徒歩1～2分の距離にあり、利用者の利便性と緻密なサービスの提供に一役かっている。

Ubeハピでは、親子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に、また随時妊産婦等から相談を受け、必要に応じて医療機関や子育て支援機関等と連携し、切れ目のない支援を実施している。担当は、2名の母子保健コーディネーター(助産師・保健師の専任の臨時職員。必要に応じて常勤の保健師4名、臨時の看護師等3名が補助できる体制)



子どもを遊ばせながら相談ができる「Ubeハピ」

お口の恋人 LOTTE

むし歯のない社会へ。ロッテ キシリトール ガム

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品) (公財)日本学校保健会推薦 (社)日本学校歯科医会推薦

食品初! 日本歯科医師会推薦商品 **XYLITOL** かんだ後は包んでくずかごへ。

www.lotte.co.jp

妊婦が予約し来所する。この面接では、手帳交付時に設定したセルフプランの確認、妊娠期から出産後に必要な母子保健サービスや医療機関や保育園の情報提供、当該時期の生活全般について一緒に考える。通常20～30分程度だが、2回目の顔合わせのため、「実は・・・」と相談があることもあり、60～90分かけて面接することもある。来所しない妊婦には、電話や訪問により様子を確かしている。

③子育て・離乳食相談

母乳・卒乳・離乳食、ことばがでない、手伝ってほしい等さまざまな相談を受付

④身長・体重測定

⑤Ubeハピ★あそびば

月齢・年齢に応じた遊具や絵本、授乳やおむつ替えのスペースもあり



外（駐車場側）から見たUbeハピ

⑥サークル・園情報紹介

上記のうち予約が必要なのは②のみ、相談は、電話、ファックス、メールでも受け付けており相談件数は年々増加、開設した平成27年度は1,039件だったが、平成30年度は2,667件、4年間で2.57倍となっている。



「Ubeハピ」に3室設けられた面接等を行う個室

子どもから高齢者まで気軽に集い交流する多世代ふれあいセンター

子育て世代包括支援センターが設置されている「宇部市多世代ふれあいセンター」は、中・高校生が自習できるスペースや世代を超えて集える場、またそれらを担当する市の担当課、関係団体等が入る。

「Ubeハピ(子育て世代包括支援センター)」は、建物に入ってすぐ右手に入口がある。隣接して、担当課である「こども・若者応援課」があるため、必要に応じて対応することもできる。奥には、ガラス張りの囲碁将棋室、教養娯楽室(飲み物の自販機等あり)があり、「Ubeハピ」帰りの親子が飲み物を飲みながら

休憩しているところに高齢の方が来て声をかけたり、自習室で勉強をしていた高校生が帰りに高齢の方に将棋を教えてもらっている姿なども見受けられるという。「何より雰囲気が変わりました。将棋や囲碁に来る高齢の方々も高校生や子育て世代の方々に見られていると姿勢がよくなり表情も豊かになるなど、全体的に明るく温かな雰囲気になりました。」また、2階には子育て支援拠点施設があり、親子が気軽に集える場であるとともに、「まちかどネウボラ」としての役割を果たしている。

宇部市では、母推活動やUbeハピの取組を中心に、地域特性を生かし、対象者の目線に立った複合的な取り組みで、親子を支えている。

思春期から子育て期、支援者全てを支えるために とちぎみらいwithピア 設立総会開く



設立の挨拶をする高村代表理事

令和元年5月18日(土)、とちぎ健康の森(宇都宮市)において、「NPO法人とちぎみらいwithピア」の設立総会が行われた。開会にあたり高村壽子代表理事は、「思春期の若者から子育て世代およびそれを支えるすべての

人に対して支え合い、生き生きと健やかに暮らせる地域づくりに寄与することを目的」とし、設立趣旨とした。

続く記念講演会では、筑波大学人文社会学系教授の土井隆義先生が「わたしを見て！～常時つながりの中の孤独～」をテーマに講演。最近の小中高生の特徴について、仲間外れにされないように話を合わせる、ケータイの使用時間が長いのは13歳(中1)と16歳(高1)であり友達獲得競争であること、16歳から29歳までにおいても、友達との付き合い方はあっさりして深入りしない、現状を変

えるよりそのまま受け入れる方が楽と考える若者が増えていることなどをデータで示しながら講演、最後に小国綾子さんの言葉を引用し参加者へのメッセージとした。「親にしかできないこともあるが、親だからできないこともある」と、長年の若者の取材で痛感してきた。親以外の信頼できる大人との出会いは、子どもの生きる力になる。生死を分けることもある。親にできるのは、わが子を囲い込まず信頼できる他人の大人に合わせること。そして自分も、よその子にとっての「信頼できる大人」になろうと努めることではないか。

予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査結果報告②

平成30年度「子ども・子育て支援推進調査研究事業」において「予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査研究」を実施した。前号に続き本項では、都道府県・指定都市・中核市に対して実施した調査結果の一部を紹介する。

1. 相談者（対象者）

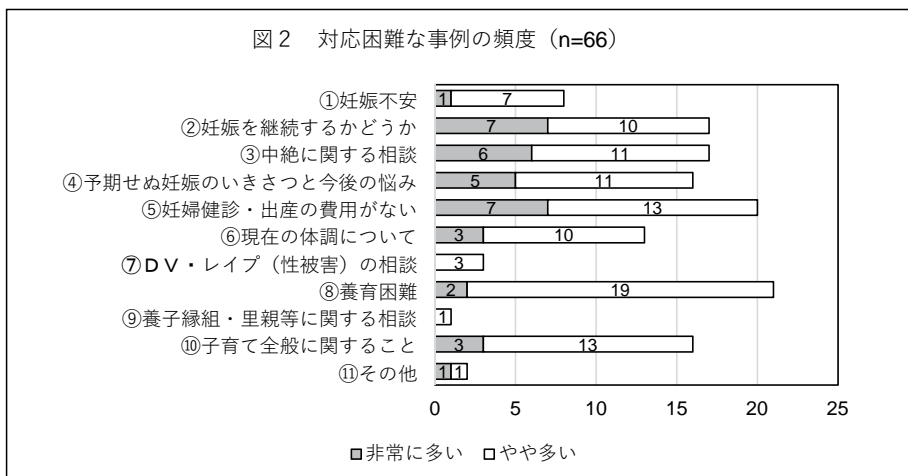
「匿名の相談」は、100%の自治体で受けている／受ける予定、「男性からの相談」では94.9%で受けている／受ける予定、地域では、「どこからの相談も受けている／受ける予定」の自治体は79.8%であった。相談者の年齢では20代がもっとも多く、次いで30代、10代の順であった。

2. 相談内容

「予期せぬ妊娠についてどのような相談がありますか」という問いに対しては、「妊娠不安」がもっとも多く（図1）、かなり離れて、都道府県等では「女性健康支援センター事業」として行っている場合が多いこともあってか、「子育て全般に関すること」、「現在の体調」、「妊婦健診・出産の費用がない」がほぼ同数で続いた。

3. 相談で対応困難な内容

対応が困難な事例があったと回答した自治体に対して「非常に多い」、「やや多い」、「まれにある」、「ない」の4段階で頻度を尋ねたところ、頻度が「非常に多い」のは「妊婦健診・出産の費用がない」、「妊娠を継続す

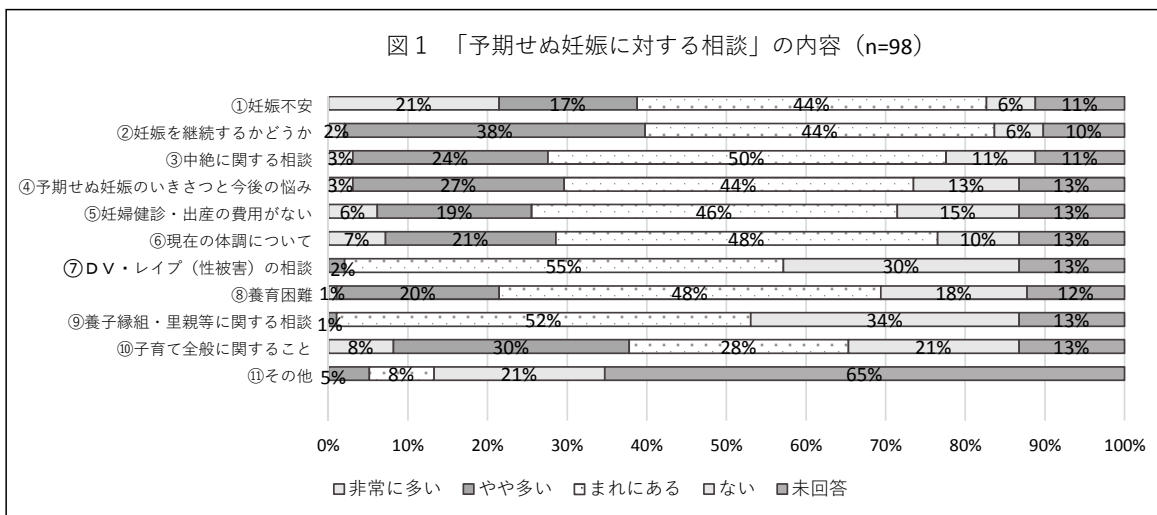


るかどうか」、次いで「中絶に関する相談」で、「やや多い」を合わせると、「養育困難」、「妊婦健診・出産費用がない」等が多かった（図2）。妊娠中に寄せられる養育困難は、育児の支援者がいない、育児費用が厳しいなど支援策が見つかり辛いひとが推察される。一つ一つの相談に寄り添い、時間的な流れにも沿った支援が必要である。費用については、妊娠の届出をすると、自治体から妊婦健診受診券（または補助券）が公布され、出産では助産制度があるが、一部必要な自己負担がない、または活用できないこともあり、困難は残る。

4. 相談で対応困難な内容

もっとも多いのが「相談者との連絡の方

法に関すること」であり、74.9%の自治体が困難と回答していた。匿名での相談を受けていることも理由として考えられるが、予期せぬ妊娠では、名前や住所を知られたくない場合が多く匿名の相談を受けることの意義は大きい。相談技術を磨き信頼関係を築いて継続的に相談を受けることで、連絡が取れる方法を得られ必要な支援につなぐこともできると考えられる。次いで、「福祉に関すること」、「出産等の費用に関すること」が66.7%であった。相談員は保健師、助産師等看護職が担っている場合が多いため、ソーシャルワーカー等他職種との連携、社会福祉分野の研修等も必要と考えられる。



紙上セミナー SEMINAR 8020の星づくり

歯科健診の内容と意味

生えただけの歯には、むし歯はありません。しかし、中学入学の頃には、子どもたちの3割以上がむし歯を経験しています。むし歯は、適切な知識と方法で予防できる病気です。

今回は、むし歯予防の第一歩である歯科健診について解説します。

検診と健診

“けんしん”と聞いて、どの字を思い浮かべますか、「検診」ですか、「健診」ですか。「検診」と「健診」、似ているようですが違います。

「検診」は、ある特定の疾患の有無を調べます。目的以外の疾患の判定は行いません。対して、「健診」は健康状態を広く判定します。

また、健診には「健康診断」と「健康診査」があります。大辞林によれば「健康診査」は“保健所や自治体が住民の健康状態や乳幼児の発育状態を調べ、疾病や障害の早期発見と保健指導に役立てる事業”とされています。使い分けが難しいですが、誤解を生じないような注意も必要でしょう。

乳幼児の健診は出生後から適宜実施されますが、歯科の法定健診は乳歯の萌出時期などを考慮してか、1歳6か月から始まります。

今回は、1歳6か月児、3歳児の歯科健診（母子保健法）と学校歯科健診（学校保健安全法）について解説します。

1歳6か月児 歯科健診

“満一歳六か月を超え満二歳に達しない”（母子保健法）時期に実施されま

す。この時期は口腔の激変期です。

外見的には、乳歯が生えてきます。1歳6か月児の口の中には、乳歯の前歯が生え、早い子どもでは、乳歯の奥歯がかみ合うところまで生え出ていることも少なくありません。

機能を見ると、舌や唇などの機能が発達します。それに伴いおしゃべりが盛んになり、語彙の増加とともに発音も明瞭になります。離乳の終了にあわせて、食物をかじり取る、噛みつぶす、飲み込む、という摂食機能も発達します。

健診項目は、歯数とむし歯以外に、機能発達も診査しますが、疾病予防の観点から“歯の汚れ”、“歯磨き習慣”、“指しゃぶり”なども重要視されます。

3歳児歯科健診

“満三歳を超え満四歳に達しない”（母子保健法）時期に実施されます。この時期は、乳歯がほぼ生え揃い、単語から短い文章で話すことができるようになるとともに、咀嚼筋が発達して共に大人とほぼ同様の食べものが食べられるようになります。健診項目は、むし歯以外に、上唇小帯・舌小帯の状態や噛む機能を中心とした機能発達も診査します。むし歯予防のために、フッ

化物配合歯磨剤の使用法も指導すると良いでしょう。

発育上の個人差も少しずつ現れる時期ですから、健診後の指導では、保護者の不安を取り除く配慮も必要です。

学校歯科健診

学校での歯科健診は学校保健安全法に定められ、入学前から始まります。入学前に行う就学時健診は、小学校入学予定前年の秋から冬にかけて行われます。就学時健診の結果によって、“治療を勧告し、保健上必要な助言を行い”（学校保健安全法）、入学への準備を整えます。

健診する項目は、“齲歯、歯周疾患、不正咬合その他の疾病及び異常”（学校保健安全法施行規則）です。入学後の歯科健診も、同様な項目で行われますが、最近では、顎の関節の診査も含まれるようになりました。

我が国の高校進学率の高さを考えると、小学校就学前から高校卒業まで毎年必ず歯科健診を受けていることになりま



す。身体の基礎のできる大事な時期ですから、健康な口腔を保育育てることで、生涯にわたる健康を作っていきます。

指導・相談の大切さ

健診現場では疾病の有無と程度に注力しがちですが、子どもの歯科健診では健診後の指導・相談も大切です。また、治

療、予防ともに、子どもだけでは行えません。保護者の理解と協力が必要です。

指導の場では、子どもの年齢や発達状況だけでなく、兄弟姉妹の有無、経済状態を含む家庭の状況などが大切なことがあります。それらの情報を加味した上で、保護者の理解しやすい説明と、実行しやすい方法の提示が求められます。

また、それらの情報はネグレクトを含む虐待の発見にもつながります。健診に同席する保健師・養護教諭などとの協力が欠かせません。

歯科健診の場でも子どもを包む多職種連携が必要とされています。

公益社団法人 日本歯科医師会

地域保健委員会委員 増井 峰夫

8020ひとくちメモ

歯の2大疾患である「むし歯」と「歯周病」。そのうちで小児期に問題になるのは、むし歯です。むし歯は、細菌が食物中の糖を分解してできる酸で歯が溶ける病気です。キーワードは3つ、「細菌」、「糖分」、「歯（歯質）」です。この3つに注目して、むし歯の予防法を考えてみましょう。

細菌を除去する一般的な方法は、歯みがきです。ただ、小児だけで行う歯

むし歯予防のいろいろ

みがきは不完全になりやすく、大人の手助けが必要です。

糖分は成長に必須ですから、除去することはできません。ただし、糖分の摂取時期に注意することで、むし歯予防が可能です。

歯への働きかけは、主に2つあります。歯質を改良する「フッ化物応用」と、歯の形を改善する「シーラント」です。フッ化物応用の方法には、フッ化物配

合歯磨剤の利用、フッ化物洗口があります。シーラントは、奥歯の溝をプラスチックなどで埋め、汚れや細菌の侵入を防止する方法です。フッ化物応用は歯の広い面のむし歯予防、シーラントは歯の溝のむし歯予防に有効です。

お子さんの年齢や口の中の状況によって、むし歯予防の方法は変わります。かかりつけ歯科医に相談し、適切な予防を行ってください。

婦人保護事業の見直し進む 一検討会ひらかれる

令和元年5月28日（火）、労働委員会館にて「第7回困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」（主催：厚生労働省）が開催された。平成30年7月から実施されてきた検討会等を踏まえ、厚生労働省子ども家庭局より出された婦人保護事業の運用面における見直し方針の案について、意見が交わされた。

対象者を支援できる運用へ

現行通知上で、婦人保護事業の対象となる女性を「他法他施策優先」と規定していることで、困難を抱える女性が婦人相談所の一時保護や婦人保護施設による支援に結びつかない実態があることが

ら、今後通知改正を行う方針が示された。

また、妊産婦について

は婦人相談所から母子生活支援施設への一時保護委託が可能であり、出産後、通常の入所に切り替えることで妊娠期から出産後まで一貫した支援が可能であることの周知を進めることも言及された。

児童虐待対応との連携強化

「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案」



方針について多くの意見が構成員からあがった

には、婦人相談所等が児童虐待の早期発見に努めることとする等、DV対策と児童虐待防止対策との連携強化の規定が盛り込まれている。婦人相談員等の要保護児童対策地域協議会への積極的な参加を求めることも方針案の1つとして示された。

今後、今般議論されたことをさらに具体化し、2020年度予算や通知等につなげることとしている。

独立行政法人福祉医療機構(WAM)助成「子育て世代支援者養成セミナー」のご案内

妊娠期から子育て期の母親が、悩みやさまざまな困りごとを一人で抱え込んだ結果、虐待に至る例が後を絶ちません。一方で、妊婦や母親は、母子健康手帳交付時や訪問等により、支援者と少なくとも一度は顔を合わせていることが多いと考えられます。その折に「この人になら話してもいいかな」という関係性が築ければ、継続した支援につながることが可能になるのではないのでしょうか。

本セミナーでは、子育て世代包括支援センターの担当者等母子保健、子育て支援にかかる専門職、関心のある方を対象に、母親の自尊感情を向上させる過程を体感しながら学んでいただくとともに、心を開いて信頼関係を構築し、継続的な支援につなげる面接の技術を理論と実習により学びます。本年度は特に、福祉医療機構(WAM)より助成を受け、全国5ブロックで開催することになりました。

プログラム等詳細、申込書が必要な方はご連絡ください。また、本会議ホームページからもお申込みいただくことが可能です。ご参加をお待ちしております。

【日程及び会場】

北海道・東北ブロック(福島県) 10月18日(金)・19日(土) ラコパふくしま
 関東・甲信越ブロック(栃木県) 11月1日(金)・2日(土) 栃木県総合文化センター
 東海・北陸・近畿ブロック(大阪府) 12月13日(金)・14日(土) 大阪府立体育会館
 中・四国ブロック(広島県) 11月29日(金)・30日(土) 広島市男女共同参画推進C
 九州ブロック(福岡県) 11月22日(金)・23日(土) 久留米シティプラザ

【実施主体】

主催 公益社団法人 母子保健推進会議

後援 厚生労働省・公益社団法人日本助産師会・各開催県(一部申請中)

【受講料】 5,500円(税込み) 【定員】 各30名(先着順)

令和元年度「健やか親子21全国大会」併催 母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会

日時 令和元年11月7日(木) 14:50～17:50

会場 千葉市民会館 小ホール(千葉市中央区要町1-1)

参加費 無料ですが事前申し込みは必要です。定員 200名

プログラム

「健やか親子21-8020の里賞(ロッセ賞)」表彰及び活動紹介・講評
 講話「マイナス1歳からのむし歯予防」 静岡県立大学短期大学部教授 仲井雪絵
 特別講演「最近の母子保健を取り巻く状況」 厚生労働省母子保健課長 小林秀幸
 シンポジウム「妊娠期から子育て期の母子が抱える背景を知り継続支援へ～DV、虐待を中心に～」
 基調講演Ⅰ「切れ目なくすべての妊婦・母子を支えるために」 本会議会長 佐藤拓代
 基調講演Ⅱ「支援のにりにくい人の背景を知る～DVの現状と早期発見、支援のポイント」
 聖路加国際大学大学院看護学研究科教授 片岡弥恵子
 事例報告 千葉県浦安市健康こども部母子保健課母子保健係

編集帖

全国の自治体では、子育て世代包括支援センターの設置が進み、支援プラン、評価等も整えられつつある。次の段階として必要なことは、人材養成ではないだろうか。

子どもの虐待死等耳を疑うような痛ましい事件が後を絶たない。その多くのケースで、保健師等支援者が母子健康手帳の交付や訪問により一度は母親と会っている。その時点で、すでに困りごとを抱えていたかもしれないし、またはその後、パートナーの転勤や家族の誰かが突然病気や事故に見

舞われるかもしれない。それまで穏やかだった家庭が、突然修羅場と化すこともあるだろう。そのようなとき、母親が「この人なら私の気持ち、わかってくれるかも」、「あの人、いつも私のこと気にかけてくれている」と感じてくれるような関係性が築けていれば、支援者からのアプローチを拒否せず継続的な支援ができ、母親も子どもも救われることもあるかもしれない。

そんなことを想いながら上記研修を企画しました。ぜひご受講ください。(Y)



発行：公益社団法人 母子保健推進会議
 発行人：原澤 勇 編集人：鎌溝和子
 協力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町1-10
 保健会館新館(〒162-0843)
 TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630
 Eメール bosui@bosui.or.jp
 URL <http://www.bosui.or.jp>

年間購読料 2,160円(税別)
 母子保健推進員等特別価格
 年間購読料 1,290円(税別)
 郵便振替口座 00120-9-612578